

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

## 2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
あわじ環境未来島特区(兵庫県等)	正	A 5.0	B 4.3  進捗度 ・新規就農者数  124%  ・再生利用が可能な 荒廃農地面積  110% 等	B 4.4  規制の特例等 ・EVの充電器について、一の需要場所における複数の需給契約の可能化 等  財政支援等 ・漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化(技術開発・普及推進事業) 等  地域独自の取組 ・公募提案型6次産業人材育成事業 等	+0.75	<p>・非常に多くの事業(※1)から構成される計画であり、大きな可能性をはらんでいるが、<u>全体を統一するコンセプトは十分なものとはなっていない。</u></p> <p>・取組内容も適切で、かつ積極的なものと評価し得るが、<u>幾つかの指標について、再検討の余地(※2)があり、指標の背景となる実態についてのより深い分析が必要。</u></p> <p>・全体としてすでに本格実施されているところに、特区事業が追い風となってさらなる発展を生むというような初年次の状況にある。したがって<u>今後の発展にも期待がもてる。</u></p> <p>※1: バイオマス発電、太陽熱発電、潮流発電、洋上・陸上風力発電、太陽光発電、耕作放棄地活用、就農支援、薬草栽培、高齢者にやさしい持続交通システム、漁船の電動化・ハイブリッド化 等</p> <p>※2: (例1)「一家庭・一事業所当たりエネルギー消費量」については、電力消費量を代替指標とすれば電力会社の協力を得ることで把握可能ではないか。</p> <p>(例2)「一戸当たり農業生産額」については、産出額と作付面積には、かなりの相関があることから、農協のデータなども利用して、作付面積ベースで代替指標とするのが望ましいのではないか。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

\*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 \*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。  
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。